

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

1 総評の大会

2 総評第六〇回臨時大会

社公合意による政権構想の積極支持

八〇年春闘をどうたかかうかを課題とした総評第六〇回臨時大会が、八〇年二月六・七日の両日東京・九段会館で開催された。最初にあいさつに立った榎枝議長は、八〇年代の国内政治を「大きな転換期」と予測、総評の役割について「政治と社会の変革を実現、発展させる展望を、現実にもくして具体的に切りひらいていくとき」と呼びかけた。そうした観点から社会、公明両党が合意した連合政権構想をとくにとりあげ「自民党を主体とする保守・中道連合を拒否し、〃よりましな政府〃づくりを追求するもの」としてこれを積極的に支持しながらも、労働者、勤労国民の「信頼をかちうる次善の道」であることを強調するなど、総評内での批判にたいする配慮もうかがわせた。このあとの来賓あいさつでは、北山社会党副委員長、竹入公明党委員長、市川共産党書記局次長が三党それぞれの立場から、社公政権構想にたいする見解を述べた。

国民春闘方針案と質疑討論

大会第一日目の午後からは、富塚事務局長が八〇年国民春闘・参院選闘争方針を提案し、質疑討論に入った。国民春闘方針案は、(1)〃社公中軸〃路線支持の明確化、(2)最低基準八%の賃上げ要求満額確保、(3)中央団体間の話し合いを基軸とした労働戦線の統一推進などを内容としたもので、同事務局長の提案要旨はつぎのとおり。

【総評・八〇年国民春闘方針提案(要旨)】

一、当面する政治路線の選択

まず現時点の主要な運動課題の第一は、社会党が自主的に選択しようとしている社公の政権構想路線を支持し、運動を大きく盛り上げたいという点である。先の第三五回総選挙後の政治状況は、自民党は大幅に後退したが、残念ながら社会党も長期低落に歯止めがかからず一〇七議席に後退した。社会党に対する国民の批判は、政権担当能力に疑問を持っていることに原因があるが、基本的には、五五年体制からの転換、体質改善が問われているとみななければならない。五五年体制の崩壊とは、自民党一党の政治体制が崩壊したとともに社会党・総評ブロックにも一定の限界がみえた。いま多党化分立状態の革新政党、あるいはばらばらな労働戦線の現状に対し、八〇年代に向けて新しい多数派の形成が求められているのである。われわれは、さしあたり参院選に勝たなければ、八〇年代の連合時代における政策展望を見出していくことはできない。また、多様な国民のニーズの中から要求を統一し、闘い方を統一して進めるには、総選挙の結果からみて、国民の総意からするなら、野党第一党の社会党、第二党の公明党の

間で政策的な合意と、保革逆転を目指す参院選の協力体制をとるよう総評として社会党に要請した。この問題は難産であっていいと思う、多くの場で討議して良いと思うが、八〇年代の選択は、この道しかないのではないか。本大会で論議し確認を得たい。

## 一、賃金要求基準と戦術配置

われわれは、春闘共闘会議を結成し、八〇春闘を闘う方針を決定した。総評は全力を挙げて春闘共闘会議が決定した方針を支持して闘いたい。要求基準は、消費者物価上昇+定昇+向上分という考え方により最低八%のミニマムを設定した。一五歳七五、〇〇〇円、一八歳八五、〇〇〇円、三五歳二一五、〇〇〇円の年齢別標準賃金の目標を決定し、労働団体が足並みを揃えることに努力し、画期的に要求額がそろった。しかし、この要求額では低すぎるという意見もある。しからば掛値なしの正札要求、満額要求として位置付けてかちとることが極めて重要であることを春闘共闘も確認したところである。目下、要求は八〜一二%、一三、〇〇〇円〜二〇、〇〇〇円前後のゾーンになる。

闘いの進め方は、賃上げ要求の提出は、三月上旬から中旬とし直ちに交渉に入り、先行条件のある単産は三月下旬から四月上旬にかけ回答を引出す。三月段階では、労働基本権確立の行動、三・二三物価・年金メーデーなど制度政策課題の闘いと結合して闘う体制を盛り上げる。

大枠の戦術配置は、四月上、中旬に予想される金属労協の回答時にストライキを中心とした一週間のゾーンを設定し、民間の労働者が積極的に集中して満額回答を引出す闘争戦術を最大限に駆使する。そして四月中旬後半に官民総がかりの総結集した闘いを配置し公労協、公務員も積極的に闘い、四月下旬には、中小、地域産業労働者も決着をつける。そして地域闘争を一段と強化し、従来、長期に粘り強く闘う戦術配置を設定して来たが、今回は、民間労働者が総結集して闘うヤマ場、官民総結集して闘うヤマ場に中小、地域も集中決戦することとしたい。もたれ合いでなく、要求と闘いを一体のものとして、満額獲得するまで妥結しないという方向をお互いに確認して闘いに立ち上る、それがこの春闘に課せられた課題だと考える。

方針案にたいする質疑討論では、(1)社会、公明両党が合意した政権構想と労働戦線統一問題への対応、(2)最低八%とした賃上げ要求基準の是非、(3)執行部批判を強める統一戦線促進労組懇談会の活動などに論議が集中し、臨時大会としては異例のはげしい応酬がおこなわれた。執行部の「社公中軸」路線支持を「安保の事実上の存続自衛隊容認などを内容」としたものであり、「自民党や資本側に力をかす結果になる」との立場からは、「総評が迷路に入りこんだのは、春闘の再構築ができないため」(全日自労)、「参院選で社会党の低落に歯どめをかける意図が、総評右旋回の基本になっており、そのために労働者の利益を奪おうとしている」(国公労連)などの見解が示された。また最低八%の要求基準についても、「統一」の名による賃上げ自粛路線や右翼的労働戦線再編への追随であり「総評はナショナル・センターとしてのあり方そのものが問われている(新聞労連)と反発した。要求基準では「反対はしないが、あまり八%を強調するとやはり迷惑だ」(私鉄総連)などとの指摘があった。これにたいして中間答弁に立った富塚事務局長は、「社公中軸」路線の性格について「[長期的な戦略なのか、当面の戦術なのかは]いろいろな判断があっている。参院選に勝たなければ、先の展望ができない」、いずれにしても当面は参院選の選挙協力問題に全力をあげるとの姿勢を示した。また統一労組懇の動きについて「分派行動は許容しない」と強い調子で答

弁。要求基準についても「労働側の統一性を重視してきめた。要求を完全に勝ちとるまで闘う決意こそ重要だ」と述べた。

## 方針案の採決と諸決議

これまでの臨時大会が、春闘を前にした決起集会的なものであったのに比べて、この大会では総評執行部の政治、運動路線をめぐってはげしい論議が展開されたのが大きな特徴だった。結局、八〇年国民春闘方針案は全体の合意になりえずに臨時大会としては異例の採決にもちこまれ、運輸一般、全日自労など六単産が反対、可決されるということになった。方針案承認のあと大会は、「ソ連軍のアフガニスタンからの即時撤退を要求し、朝鮮の南北対話の実現を支持し、環太平洋合同演習への自衛隊の参加を糾弾し、アジアの平和を求める決議」、「反合・権利闘争を強化し、佐世保重工業労働者の闘いを支援する決議」など六決議を採択し、大会宣言を発表して閉幕した。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---